

令和6年第12回富山県教育委員会議事日程

11月12日（火）午前11時

県庁4階大会議室

1 議決事項

議案第26号 令和6年度末教員異動方針に関する件
教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

2 報告事項

- (1) 「第1回富山県公立夜間中学設置検討協議会」の報告
教育みらい室小中学校課長から説明した。
- (2) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について
教育みらい室課長（児童生徒支援担当）から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

議案第26号

令和6年度末 教員異動方針に関する件

このことについて、別紙のとおり決定するものとする。

令和6年11月12日

富山県教育委員会

教育長 廣島 伸一

令和6年度末教員異動方針

富山県教育委員会

本県教育界の将来を見通し、全県的視野にたつて適材を適所に配置し、もって教育活動の活性化を図り、教育水準の向上を期する。

1 登 用

校長及び教頭については、学歴、年齢、性別に関わらず、適格者を任用する。

(1) 校 長

相当の教育実績を有し、学校の管理運営について、十分な識見と指導力・統率力を有する者の中から任用する。なお、市町村立学校校長については、富山県市町村立学校長任用候補者名簿に登録された者の中から任用する。

(2) 教 頭

相当の教育実績を有し、学校の管理運営と教育指導について、識見・能力を有する者の中から任用する。なお、市町村立学校教頭については、富山県市町村立学校教頭任用候補者名簿に登録された者の中から任用する。

2 転 任

(1) 市町村教育委員会等との密接な連携のもとに、全県的な視野に立ち、広く交流を行う。

(2) 本人の住所、希望等については配慮するが、教育活動の活性化と教育水準の向上を図ることを第一義として、適正な配置を行う。

(3) へき地学校、小規模学校、特別支援学校及び高等学校定時制・通信制課程の教育を、さらに充実させるために交流を行う。

(4) 同一校勤務が長期にわたる者については、積極的に転任を行う。特に10年以上の者は、原則として転任を行う。

(5) 同一校勤務が2年に満たない者は、原則として転任させない。

3 新規採用教員

富山県公立学校教員任用候補者名簿に登録された者の中から採用する。

令和6年度末教員異動方針

現 行	改 正 案	備 考
<p>1 登用</p> <p>校長及び教頭については、<u>若手及び女性の積極的な登用にも留意し</u>、学歴、年齢、性別に関わらず、適格者を任用する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 新規採用教員</p> <p><u>令和6年度</u>富山県公立学校教員任用候補者名簿に登載された者の中から採用する。</p>	<p>1 登用</p> <p>校長及び教頭については、学歴、年齢、性別に関わらず、適格者を任用する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 新規採用教員</p> <p>富山県公立学校教員任用候補者名簿に登載された者の中から採用する。</p>	<p>留意点の削除</p> <p>年度区分の削除</p>

「第1回富山県公立夜間中学設置検討協議会」の報告

1 公立夜間中学の設置について

○ 前向きに検討が必要である。

- ・ 学び直しを希望する方々に、学びの場を創出することは大切である。
- ・ 形式卒業者や外国にルーツをもつ方々の学びの場となる。
- ・ 生きづらさを抱える方々が基礎学力をつけ、自身の生活の幅を広げられる。

2 設置主体

○ 県主体での設置が望ましい。

- ・ ニーズは県内全域に散在している。
- ・ 先行県では、市立中学は対象者が地域に限定されている。

○ 設置場所は検討が必要である。

- ・ 通いやすい場所（富山市等）がよい。
- ・ 外国にルーツをもつ方は県西部に多い。

3 入学対象者

○ 先行県と同様が望ましい。

- ・ 15歳以上で①中学校を卒業していない人、②義務教育の学び直しを希望する人
③本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の人

※ 15歳未満を対象とするかについては、検討が必要である。

4 設置基本方針（案）の項目案

○ 事務局案のとおり

1章 公立夜間中学とは	5章 教育課程、学習指導、学校生活等
2章 公立夜間中学に関するニーズ調査	1 年間及び週間授業時数
3章 本県の現状	2 授業日
4章 公立夜間中学設置に向けた基本計画	3 学年及び学級編成
1 夜間中学の基本理念 （目指す学校の姿）	4 授業実施方法
2 育成を目指す資質・能力	5 ICTの活用
3 特色ある取組	6 日本語での教科学習に不安がある 生徒への対応
4 開校時期 （開校までのスケジュール）	7 特別活動
5 設置場所及び設置形態	
6 入学対象者	
7 入学時期	
8 進級と修学年限	
9 教職員	
10 費用	

5 その他

- ・ 柔軟性があり、子供たちやニーズをもっている人々が通いたくなる学校をつくること
が大切である。

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

令和6年10月
富山県教育委員会教育みらい室
富山県経営管理部学術振興課

1 暴力行為（件数） （県内国公立学校分）

校種	年度	R元	R2	R3	R4	R5	
小学校	県	件数	554	530	488	501	871
		1,000人当たり	11.1	10.8	10.1	10.6	18.8
	国	1,000人当たり	6.8	6.5	7.7	9.9	11.5
中学校	県	件数	283	214	332	338	452
		1,000人当たり	10.4	8.0	12.6	13.1	17.9
	国	1,000人当たり	8.8	6.6	7.5	9.2	10.4
高等学校	県	件数	63	25	26	30	56
		1,000人当たり	2.2	0.9	1.0	1.2	2.2
	国	1,000人当たり	2.0	1.2	1.2	1.3	1.7
合計	県	件数	900	769	846	869	1,379
		1,000人当たり	8.5	7.5	8.4	8.8	14.2
	国	1,000人当たり	6.1	5.1	6.0	7.5	8.7

・暴力行為の発生件数は、R4年度と比べ、全ての校種で増加している。1,000人当たりの発生件数も、全ての校種で全国平均を上回っている。

2 いじめ（認知件数） （県内国公立学校分）

校種	年度	R元	R2	R3	R4	R5	
小学校	県	件数	1,049	739	841	1,107	2,168
中学校	県	件数	526	379	612	693	764
高等学校	県	件数	154	83	69	131	133
特別支援学校	県	件数	31	11	17	32	35
合計	県	件数	1,760	1,212	1,539	1,963	3,100
		1,000人当たり	16.5	11.6	15.1	19.6	31.6
	国	1,000人当たり	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9

・いじめの認知件数は、R4年度と比べ、全ての校種で増加した。県全体の1,000人当たりの認知件数は、全国平均を下回っている。

3 不登校（年間30日以上「不登校」という理由で長期欠席した人数）

校種	年度	R元	R2	R3	R4	R5	
小学校	県	人数	425	556	725	856	1,110
		1,000人当たり	8.5	11.4	15.1	18.2	24.0
	国	1,000人当たり	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中学校	県	人数	846	899	1,112	1,336	1,531
		1,000人当たり	31.1	33.7	42.3	51.7	60.7
	国	1,000人当たり	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
高等学校	県	人数	480	410	419	483	614
		1,000人当たり	17.5	15.5	16.2	19.2	25.1
	国	1,000人当たり	15.8	13.9	16.9	20.4	23.5

・不登校児童生徒数は、R4年度と比べ、全校種で増加した。1,000人当たりの人数は、小学校と高等学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回っている。

4 中途退学（高等学校中途退学者の推移）

（県内国公私立学校分）

	年度	R元	R2	R3	R4	R5
県	中途退学者数	306	264	196	247	296
	中途退学率	1.1%	1.0%	0.7%	0.9%	1.2%
国	中途退学率	1.3%	1.1%	1.2%	1.4%	1.5%

※中途退学率(%) = (中途退学者数 ÷ 4月1日現在の在籍者数) × 100

・中途退学率は、R3年度までは減少傾向にあったが、R4から増加に転じ、R5はR4を上回っている。中途退学率は全国平均を下回っている。

今後の教育委員会等の日程について

- 令和6年12月27日(金) 14:15 予定
教育委員会 (県庁本館4階 大会議室)